

倫理・コンプライアンス方針

一般社団法人熊本県サッカー協会（以下「本協会」という。）は、熊本県サッカー界を統括し代表する団体として『サッカー競技の普及及び振興をはかり、公益財団法人日本サッカー協会の事業に協力し、もって熊本県民の豊かなスポーツ文化の振興、青少年の健全育成並びに県民の心身の健全な発達と社会の発展に貢献する。』ことを理念に掲げ、数多くの公益目的事業を行っています。

私たちは理念の実現に向けて、様々なステークホルダーの声に耳を傾け、期待に応える必要があると考えています。そして、日々の活動の中で社会的信用の維持・向上に努め、法令違反や不祥事を未然に防止し、倫理・コンプライアンスを意識した行動を実践することが最重要課題の一つであると認識しています。

特に、スポーツ界においては、ハラスメント、暴力、差別、八百長、違法賭博、ドーピング、違法薬物の使用、問題飲酒行動、不正経理、不正な利得の供与・收受などのコンプライアンス違反行為が、スポーツインテグリティを脅かす重大な問題となります。私たちは確固たる信念を持って、コンプライアンス違反行為の撲滅に取り組みます。

私たちは、以下に掲げる具体的な方針を念頭に置いて活動します。

1. 常に「リスペクト」の精神をもって、誠実な姿勢で公正を貫くことを心がけ、公平な行動により、サッカーの普及、発展及び強化活動を行う。
2. 倫理・コンプライアンスを「我が国の法規範や内部規範の遵守だけではなく、社会通念や道徳など、社会から求められるより高いレベルの倫理観に従って行動し、誠実かつ公平・公正な行動を実践すること」と捉え、一人ひとりがそれを実践する。
3. この倫理・コンプライアンスの実践と遵守を推進するために、組織風土の醸成や組織体制を構築し、倫理・コンプライアンスを重視する組織基盤の整備を組織一体となって継続的に行う。

2021年4月1日

一般社団法人熊本県サッカー協会
会長 前川 隆道